

よこはま都市消防



公益社団法人 横浜市防火防災協会
Yokohama Disaster Prevention



近隣消防本部との合同消防訓練 写真：近藤美樹さん

63号

1 | 4 | 7月 | 10

| 2024 | Summer |

目次／フォト収集	1
消防車は語る(第17回)	2
消防船 ひらぬま	
横浜消防の近代史	3～4
横浜市中消防団の源流〔後編〕	
潤滑油と触媒	4
文豪	
「減災新聞」の視点	5～6
「酷暑」から身を守ろう	
令和6年度防災セミナー開催予定	6
防災の取り組みにアシスト	7～8
地震時のエレベータの閉じ込め対策は進んでいますか	
横浜消防トピック 119	9～10
●全国初!! マンション防災コーナー誕生	
●「自主防火管理体制の重要性」第1回【3回連載】	
●予防救急等推進プロジェクト始動!	
各区 火災予防協会・防火防災協会の紹介	11～12
防災よもやま話	13
防災士学習で目からウロコ	
特別寄稿	
地震・火災発生時の初動対応の 活動早見表の作成について	14～16

好評連載	17～19
------	-------

- 新約消防白書 非常時の日本人の行動—うやまい
- コラム 妄言多謝
- 横浜路地裏日記
- わたしのベストショット
- 朝食はコレ!

協会事務局職員の新年度の人事について	18
--------------------	----

私の趣味	19
------	----

低山巡り No.1 檜洞丸



長谷寺にて
画：渡邊 雄二

鉄道

最高地点の夏

レールに乗れずに生きてきた、お日様は見てくれた。

作者：有賀 太重

撮影地：野辺山（長野県）



「フォト収集」#27

山

蛇骨岳にて
撮影地：長野県
作者：武笠基和



横浜

壁面緑化その4
撮影地：横浜市西区みなとみらい
作者：天野義照



花

幸せがくる〜薰衣草
撮影地：富良野
作者：M・N



鉄道

日本海の絶景列車
撮影地：青森県西津軽郡深浦町
作者：中久喜保



消防船 ひらぬま 横浜市消防局 昭和30年ころ

昭和20年、1945年8月、第2次世界大戦が終わり我が国は敗戦して連合軍(主にアメリカ軍)が進駐してきた。旧日本軍の駐屯地や軍港などは占領されて米軍一色となった。

横浜港は米陸軍が占領し、新港埠頭やみずほ埠頭が米軍管理となり、軍需物資や兵員家族の生活物資の搬送拠点として使われた。陸軍の戦車をはじめ軍用車両などがLST(大型揚陸艦)で運搬されてきて活況を呈したと先輩から聞かされた。大小合わせて200輛くらいの軍用車両がLSTから次から次と自走して降りてくるのを見て日米彼我の国力・戦力の差を認識させられたという。

そのころの横浜港の消防力はいわゆる『ポンポン船』が3艘で『はしけ火災』にしか対応できなかった。

GHQは消防車両の供与の一環として消防船を横浜市に供与した。十分な威力ではなかったが現代の消防艇の概念を有するものであった。その後横浜港における現代の大型消防艇は屈折放水塔や伸縮放水塔に化学消火機能と放水砲を装備した強力な性能なものになっている。

エピソード

船名は、供与時は記号で呼ばれていたとも聞きました。その後、第15代横浜市長 平沼亮三 が誕生し平沼家の貢献度や平沼氏個人のスポーツ界・経済界での人気などからこの消防艇は『ひらぬま』と命名されました。1965年、私が入局したときひらぬまは退役して『初代あけぼの』でした。さらに市の人口200万人を超えた記念として消防艇『まもり200』の建造が計画されていました。

1986年頃、私は磯子水上消防出張所長として勤務していた折に、ひらぬまが装備していた大斧が残されているのを発見しました。驚いたことは、木製の柄に『U.S. ARMY.』と焼き印が押されていました。船は海のものとは先入観があったので船籍が陸軍であったことを知り驚きました。みずほ埠頭(ノースピア)は今でも米海軍軍艦の停泊はありません。



防災・生活安全 がもん 我聞塾

佐藤 栄一

イラストのサインSakaeは栄一の 榮 で高校時代から使用しています。



横浜消防の近代史

横浜都市発展記念館

主任調査研究員 吉田 律人

横浜市中消防団の源流〔後編〕

関東大震災前後の消防体制

1922(大正11)年10月27日、特設消防署規程施行細則が改正され、従来の山手消防組を「北方消防組」、山手本町消防組を「山手消防組」と改称し、前者を第二消防署北方分署の管轄下に置いた(「六十年に亘る消防沿革史(下)」、『横浜貿易新報』1923年1月8日)。この改変によって横浜市内の消防組は14組693人となった(神奈川県消防課編『横浜消防概況』神奈川県消防課、1936年)。一方、各消防署は活動拠点となる分署・出張所を増強し、消防ポンプ自動車の数も増やしていった。そうしたなか、各消防組の主力装備は腕用ポンプから水道消火栓を用いる水管絡車へと変化していく。消防組は常備消防の補助機関としての性格を強めていった。

1923年9月1日午前11時58分、神奈川県西部を震源とするマグニチュード7.9の地震が発生、南関東一帯は激しい揺れに襲われた。昼食時だったこともあり、市内289ヶ所から出火、強風に煽られて急速に燃え広がっていった。今日、「関東大震災」と呼ばれるこの災害に対し、各消防署や分署、出張所はそれぞれ対応したものの、拠点施設の崩壊や水道管の破裂、道路の寸断等によって円滑な消火活動は妨げられた。おそらく水道消火栓が使えない状況では、各消防組の活動も制限されただろう。火災は横浜市中心部を焼き払って自然鎮火、その後、消防署や消防組は焼け残った地域を守りつつ、再建を図っていった。1926年6月3日、特設消防署規程が改正され、消防署の設置数に関する制限が緩和された。これに伴い、第一消防署を西戸部消防署、第二消防署を山下町消防署と改称したほか、従来の神奈川、中村町、北方分署を消防署に昇格させることができた。



中消防団の発足式 2024年4月13日、横浜市府庁にて

警防団の誕生

1931(昭和6)年9月18日、満州事変が勃発、日本は中国東北部の支配をめぐって中華民国と衝突する。ヨーロッパが戦場となった第一次世界大戦では、日本は空襲を経験しなかったが、関東大震災の被害は人々に大きな衝撃を与えた。特に陸軍は危機感を抱いており、満州事変の勃発も相まって、国民を動員した防空体制の構築をめざしていく。そして関東大震災の発生から9年後の1932年9月1日、陸軍の東京警備司令部は神奈川県と横浜市と協議した上で、空襲に備える防護団を結成、翌33年8月9日から11日には関東防空演習を実施する。ここで業務が重なる消防組と防護団の対立が表面化、中央においても内務省と陸軍省が衝突した。しかし、1937年7月7日、盧溝橋事件を契機に日中戦争が勃発すると、消防組は防護団の機能を吸収する方向で動いていく。横浜市を含めた六大都市は内務省に防護団存続を訴えたものの、1939年1月24日、警防団令が制定され、消防組は「防空、水火消防其ノ他ノ警防ニ従事」する警防団に改編された(土田宏成『近代日本の「国民防空」体制』神田外語大学出版局、2010年)。

4月1日、神奈川県は警防団令施行細則等の法令を整備、各消防組は警察署単位の警防団に再編され、横浜市の中区では、加賀警防団(加賀町警察署管内、構成員1031人)、山手警防団(山手警察署管内、構成員1916人)、伊勢佐木警防団(伊勢佐木警察署管内、構成員2250人)の3つに集約される。結成時の主力装備は腕用ポンプと水管絡車であったが、後に人力で移動するガソリンポンプなども導入されていく。消防署だけでなく、警防団の機械化も進んだが、担い手である若い世代は次々と戦場へ送り込まれていった。

敗戦から消防団の結成へ

1941(昭和16)年12月8日の真珠湾攻撃によって日本はアメリカとの戦争を始める。最初、日本側が優勢だったが、次第に物量に押されて劣勢となり、1944年の夏にはマリアナ諸島を失う。これによってアメリカは、日本への戦略爆撃を本格化させ、主要な都市は次々と焦土になっていった。そして1945年5月29日午前9時22分、マリアナ

諸島から飛来した517機のB-29爆撃機は横浜市にM69焼夷弾の雨を降らせ、ナパーム(ゼリー状の油)を撒き散らしながら市街地を焼き払っていった。これに各消防署や警防団は対応したが、効率的な消火活動はできなかった。

その後、日本は8月14日にポツダム宣言を受諾、翌15日正午の玉音放送で多くの国民は敗戦を知った。同月28日以降、アメリカ軍を主体とする占領軍が次々と上陸、日本は連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)の統治下に置かれる。その過程で消防の制度改革も行われ、警防団は1947年4月30日制定の消防団令で消防団に改編される。ここで新たに伊勢佐木町消防団、加賀町消防団、山手消防団の3団が誕生することになった。また、翌48年3月7日には、前年12月23日制定の消防組織法に基づき、横浜市の消防は警察から分離、横浜市役所内に新設された消防局が消防行政を担うようになった。つまり、統合前の中消防署と3つの消防団による消防体制が完成したのである。今回の中消防団の誕生は77年ぶりの大変革に位置づけることができるだろう。

潤滑油と触媒

防災を滑らかに伝え、周りを触発する手法アレコレ

今回の触発キーワード

『文豪』

文豪、志賀直哉の「城崎にて」の舞台となった城崎温泉。昨年5月、この地を初めて訪れた。観光協会の公式サイトによると、開湯1300年以上の歴史があり、「7つの外湯すべてに入れば、良縁に恵まれ、夫婦円満、不老不死ついでに試験合格、商売も繁盛・・・と人生言うことなし?！」とある。外湯ごとに「夫婦円満・不老長寿、しあわせを招く湯」とか「火伏防災・良縁成就、美人の湯」とか記されている。そして、何よりも、「駅は玄関」、その先の「道は廊下」、「宿は客室」、「外湯は大浴場」、「お土産屋が売店」で「飲食店が食堂」。すべてのお客様をまち全体で大切にお迎えしよう、という想いが込められている。川沿いには昭和の射的場や手打ちのパチンコ屋といった遊技場まである。

欧州の夫婦と思しき男女が手拭いを首にかけ下駄を鳴らして歩く姿に、帰りたくないと思う街に初めて出会った。

そんな温泉街を大正14年5月23日、マグニチュード6.8の地震が襲った。

この地震で、特に豊岡と城崎の町が甚大な被害を受け、420人の尊い命が奪われた。城崎温泉駅には今も北但大震災の史実が写真とともに飾られている。この情緒溢れる街並みの温泉街が約100年前に壊滅的な被害を受けたという面影はどこにも感じられない。

この復興の潤滑油となったものは、傷ついた心を癒す「共助」、そして復興を促す触媒は「公助」と言えるのではないか。先人の教えを学び直すことが求められている。(T)



「減災新聞」の視点

神奈川新聞論説委員 渡辺 渉



気温が35度を超え、猛暑日となった横浜市内。2023年は猛暑日が9日を数え、最多だった

「酷暑」から身を守ろう

「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来した」一。

国連のグテレス事務総長は1年前、そう警告した。2023年7月の世界の平均気温が観測史上最も高くなる見通しとなったためだ。記者会見では「人類の責任だ」と強調する一方、「まだ最悪の事態は防げる」とも述べた。

こうしたニュースは、なかなか身近に感じられない。しかし、気候危機が私たちの足元に迫っていることを実感させるデータは、いくつもある。

最も端的に表れているのは、明治時代から100年以上の蓄積がある横浜地方気象台（横浜市中区山手町）での気温観測だ。例えば、月ごとの平均気温。横浜の観測史上、「最も暑かった7月」は昨年7月の28.2度。「最も暑かった8月」も昨年8月の29.1度だった。高温の傾向は秋以降も続き、最高気温は11月7日に27.3度、12月16日には24.5度を観測。それぞれ横浜での11月と12月の最高気温を塗り替えた。結

果的に昨年の横浜は年平均気温（18.0度）も記録を更新し、「最も気温の高い1年」になった。

注目しなければならないのは、こうした傾向は昨年に限った状況ではない、ということだ。横浜の年平均気温が高かった年の上位5位までを見ると、1位は2023年、2位が2018年、3位が2021年と2020年、5位は2019年だ。2022年は8位で、上位10位まではいずれも2000年代以降だ。

逆に、年平均気温が低かった年は、1位が1945年、2位1934年、3位1931年と1897年、5位1947年と、戦前が目立つ。

横浜地方気象台によると、横浜の年平均気温は100年あたり約2度上昇している。「温暖化」の影響は私たちの身近な地域でも既に顕在化している、ということだ。化石燃料の消費などに伴う温室効果ガスの排出が今後も続けば、「沸騰化」も避けられないだろう。

横浜地方気象台と東京管区気象台が2022年

にまとめた「神奈川県気候変動」という資料がある。ここには、横浜の気温に関する深刻な予測が出ている。2015年に採択された気候変動対策の枠組み「パリ協定」に基づいた一層の温暖化対策が講じられた場合（2度上昇シナリオ）と、追加的な措置が取られなかった場合（4度上昇シナリオ）の両方について、今世紀末の横浜の状況を試算したものだ。

2度上昇シナリオでは、猛暑日（最高気温35度以上）が年に3日ほど増え、真夏日（最高気温30度以上）は年に20日ほど、熱帯夜（夜の最低気温25度以上）が18日ほど多くなる。一方、4度上昇シナリオでは、猛暑日が年に27日ほど、真夏日が64日ほど、熱帯夜が67日ほど増加するという。

海風の影響を受ける横浜は本来、関東地方の内陸のような高温になることはない。現状では猛暑日は年に数日程度で、最高気温が40度を超えたこともない。しかし、気候変動に伴うシナリオでは、いずれのケースでも、これまでとは様相の異なる深刻な未来図が示されている。

本質的には、温暖化の進行を抑えるエネルギー利用の転換が欠かせない。と同時に喫緊の課題として、酷暑から命を守る備えや対策が不可欠だ。

総務省消防庁の集計では、昨年5～9月に熱中症の症状で救急搬送された人は全国で9万1千人余り。厚生労働省の人口動態統計によ

■2023年に横浜で記録を更新した気温関連の観測結果■

年平均気温	18.0度（17.1度、2018年）
月平均気温	29.1度（29.1度、2020年）
夏日	136日（134日、2022年）
真夏日	84日（68日、2010年）
猛暑日	9日（7日、2018年）
熱帯夜	63日（51日、2010年）

※カッコ内は更新前の記録と観測した年。月平均気温はタイ記録

れば、熱中症による死者数は年間1千人を超えている。

近年、「災害級の暑さ」という言葉がメディアなどでしばしば使われている。必ずしも正確な表現ではないが、猛烈な暑さが命を奪う危険な状況になっていること、さらに地震災害や風水害で1千人も亡くなる年はめったにないことを踏まえれば、こうした表現で暑さの危険性を伝える意味はあると言える。

今夏も気温の高い傾向が予想され、今年4月からは「熱中症特別警戒アラート」の運用が始まった。熱中症のリスクが高い高齢者の状況を考慮しながら、「災害級の暑さ」をどうしのいでいくか。コストや手間がかからず、自然環境への負荷も小さい熱中症対策を見だし、地域や社会に広げていくために、さらに知恵を絞る必要がある。

危機感をまずは共有したい。気温がさらに上昇し、「沸騰化」してからでは間に合わない。

令和6年度防災セミナー開催予定

演題 「大地震から健康と命を守るために我々ができること」

- ①地震が発生した後、すぐにおこなうこと
- ②避難生活で災害関連死を防ぐためには
- ③医療と、介護・福祉との連携
- ④普段から、準備しておくべきこと



日時 令和6年8月29日(木)
◆15:00～16:30

場所 神奈川中小企業センタービル
(中区尾上町5-80)

講師：神奈川県健康医療局
医務担当部長(医師)
山崎 元 靖 先生

山崎先生は能登半島地震の際に、石川県庁内に設置された保健医療福祉調整本部内で活動されました。医療面だけではなく、介護や福祉と連携した救護活動や、被災者の避難生活の支援活動の経験から、大地震が発生したときに、我々が自分の健康と命をどのように守るのか、そのための備えを医療や介護・福祉の視点から講演していただく予定です。

主催：公益社団法人横浜市防火防災協会 後援：横浜市消防局

第11回

防災の取り組みに アシスト

地震時のエレベータの
閉じ込め対策は進んでいますか

都市部を襲う大規模な地震ではエレベータの閉じ込めが発生しています。閉じ込めは、地震の規模は勿論のこと、地震の発生した時刻がエレベータを使用している可能性の高い時間帯かどうかにも関係し、最近では東日本大震災や平成30年6月の大阪府北部地震で多く発生しました。

エレベータの閉じ込め対応で重要なことは救出までに要する時間です。国土交通省のまとめによれば、大阪府北部地震では346件の閉じ込めが発生し、そのうち87%が3時間以内に救出されていますが、公共交通機関の停止や交通渋滞によるエレベータ管理会社の現場到着の遅れなどが原因で救出に最大5時間半を要したとされています。

また東日本大震災では、210件の閉じ込めが発生し、最大震度5強となった横浜市では46件の閉じ込めが発生しました。（「平成23年横浜市の災害」による。）首都直下地震の発生が懸念されている今、エレベータの閉じ込め対策についても着実に進めていかなければなりません。

首都直下地震及び南海トラフ地震 によるエレベータの想定閉じ込め人数

首都直下地震における被害想定では、エレベータの閉じ込め台数は、事務所が約18,400台、住宅が11,700台とされ、これにより閉じ込められる人数は最大で約17,400人に及ぶとされています。大阪府北部地震の被害と比較すると桁違いに大きいものとなっています。（表1）

また、南海トラフ地震における被害想定では、閉じ込め台数の合計は陸側のケースで約41,900台と

表1 首都直下地震におけるEVの想定閉じ込め人数(人)

	8時	12時	18時
事務所	約4,700	約17,300	約9,700
住宅	約2,100	約100	約1,400
合計	約6,800	約17,400	約11,100

表2 南海トラフ地震におけるEVの想定閉じ込め人数(人)

基本ケース

	8時	12時	18時
事務所	約6,800	約19,600	約8,900
住宅	約2,300	約200	約1,900
合計	約9,100	約19,800	約10,800

陸側ケース

	8時	12時	18時
事務所	約7,500	約22,300	約9,900
住宅	約2,600	約200	約2,100
合計	約10,100	約22,500	約12,000

され、それによる閉じ込め人数は最大約22,500人とされています。南海トラフ地震による影響は、主に中部圏や関西圏が大きくなりますが、首都圏でも長周期地震動により高層建築物等での閉じ込め等が心配されます。（表2）

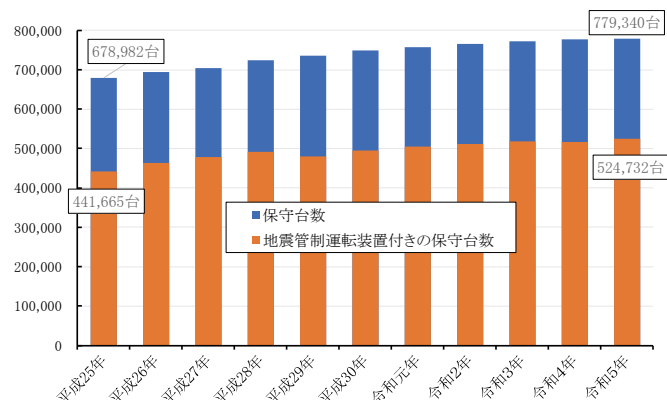
地震時管制運転装置の義務付

最大震度5強を観測した平成17年7月の千葉県北西部地震では、関東の1都3県で約64,000台のエレベータが運転休止となり、そのうち78台で閉じ込めが発生しました。これをきっかけに平成20年9月に建築基準法施行令が改正されるとともに告示が制定され、エレベータに地震時管制運転装置が義務付けられ、平成21年9月から施行されました。この装置は、地震発生時の初期微動(P波)を感知して、本震(S波)が到達する前にエレベータのかごを最寄りの階に停止させて扉を開き閉じ込めを防ぐもので、予備電源の設置も義務化されています。建築基準法の法的性格から既存の建築物に遡及させて改修する義務はありませんが、国土交通省の補助金の措置等により改修が進んでおり、日本エレベータ協会の調べでは、令和5年3月現在で、保守ベースで約67%が設置されています。

閉じ込め対策とエレベータ業界における 救出の優先順位

国土交通省では、大阪府北部地震を教訓にエレベータの積極的な地震対策の実施を通知（「エレベータの地震対策の実施について」平成31年4月2日付国

図1 エレベータの保守台数及び地震時管制運転装置付きの保守台数 (日本エレベータ協会資料から作成)



住指第4294号)しています。この中で、日本エレベータ協会の地震時のエレベータ復旧の優先順位(図2)を紹介しており、閉じ込めの救出は最優先で対応することとなっていますが、災害弱者が利用する病院等や災害対策本部が設置される建物などの公共性の高い建物は復旧を優先的に行う方針となっており、閉じ込めの救出が後回しになることもあるということです。このため、緊急を要すると判断した場合は、自衛消防の組織で救出活動に取りかかることにも留意しておかなければなりません。

事業所の自衛消防の組織等では、エレベータ閉じ込め時の救出講習に参加している防火対象物も多いと思いますが、大阪府北部地震の閉じ込めは半数以上がマンション等の住宅で発生しており、自衛消防の組織の活動が住民頼りとなるマンション等でも救出講習に積極的に参加することが期待されます。

また、前記の通知では、救出までに長時間を要する場合、閉じ込められた方が健康状態を損なうことなく救出を待つことができるように、エレベータのかご内に、簡易トイレや非常用飲料水等を備蓄した防災キャビネットを設置することが有効とされてい

図2 エレベーター復旧の優先順位

優先順位	対象内容	記録簿記載	理由等
1	閉じ込め救出	閉じ込めが発生している建物	閉じ込め救出が最優先
2		高齢者、障害者が利用する建物	人が人命の危険が及ぶ建物
3	停止したエレベーターの復旧	公共性の高い建物	各行政から災害対策本部等に指定される建物
4		高層住宅(地上高が概ね60m以上)	一般の建物に比較し、生活に大きな支障の及ぶ可能性が高い建物
5		一般の建物	

ます。最近では、エレベータに乗ると見かけられるようになりましたが、国土交通省の調査では高齢者が多く住むマンションが増加していることもあり、これらの建物では早期の設置を進めることが望まれます。(図3)

図3 東京都港区で配布している防災キャビネット



【まとめ】

日本エレベータ協会の集計によると、首都直下地震の想定が策定された平成25年3月のエレベータの保守台数は約67万9千台でしたが、令和5年3月には約77万9千台と約10万台、約15%増加(図1)しています。

エレベータへの地震時管制運転装置の設置は着実に進んでいますが、大阪府北部地震では、閉じ込めの発生した346件のうち332件(96%)には地震時管制運転装置が設置されていたにもかかわらず閉じ込めが発生しています。高層建築物では長周期地震動に対応する地震時管制運転装置が設置されているものもありますが、強い地震が発生した場合にはこれらが機能しないこともあることを念頭におきながら消防計画を考えておかなければなりません。



小野 和夫

横浜市防火防災協会 入会のご案内

当協会の目的に賛同されて入会を希望される個人、法人(団体)については、随時、入会を受け付けています。

■ 会員になりますと、防火防災に役立つ情報や消防関連各種講習会の開催案内などの提供を受けることができます。

提供される主な情報や案内は、次のとおりです。

1 防災広報誌(年4回) 2 火災予防ポスター(年2回)

3 消防法、横浜市火災予防条例の改正情報

4 当協会が開催する消防法に基づく資格取得講習や応急手当普及啓発講習の実施計画

5 防災をテーマとした講演会、セミナー研修への参加案内

6 防災先進施設等の視察研修への参加案内

7 防災関係図書、防災グッズ等の紹介、案内

■ 会員には「正会員」と「賛助会員」の2種類があり、入会時に選択することができます。



		入会金	年会費
正会員	総会の議決に参加できる会員です。	10,000円	12,000円
賛助会員	当協会を援助していただく会員です。	5,000円	6,000円

お問い合わせ、ご入会の手続き

公益社団法人 横浜市防火防災協会 総務課

TEL: 045-714-0920

FAX: 045-714-0921

Eメール: kyokukai@ydp.or.jp





全国初!! マンション防災コーナー誕生

横浜市消防局 横浜市民防災センター

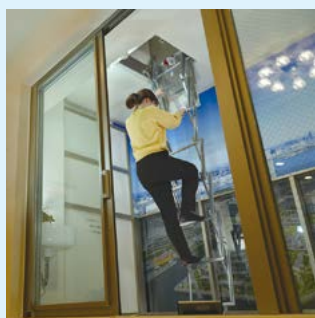
導入の経緯

令和6年4月、横浜市民防災センターに全国に先駆けてマンション防災コーナーが誕生しました。その背景としては都市部特有の事情があります。共同住宅に住む一般世帯の割合は全国平均が約4割に対して、横浜市内では約6割を占めています。地域に沿った状況に一刻も早く対応するため、横浜市民防災センターが動きました。

コーナー名は「ダイワハウスpresentsマンション防災考えるーム」。その名のとおり、大和ハウス工業株式会社（大阪）と横浜市が連携協定を締結し、4人家族が住むマンションの居室内をイメージしたモデルルームを製作し、防火防災の観点から必要となる設備等を設置することで、2方向避難や備蓄の重要性を伝えるものとなっています。



ダイワハウスpresentsマンション防災考えるーム



ぶら下りの様子

避難ハッチの設置

避難ハッチの蓋には、チャイルドロックが掛かっていることはご存知ですか？子どもの転落防止に有効ですが、災害時に慌てていると、気づかずに蓋を開ける事ができません。平時に開ける動作を一度でも体験することにより、とっさの時に慌てずに使用することが可能になります。

また、降りている梯子を見ることも中々ないと思われます。ここでは実際に梯子にぶら下がる体験ができるので、裸足で乗ると足の裏が非常に痛く、逃げづらいことを体感することで、ベランダにスニーカー等を用意しておく啓発にも繋がります。



避難ハッチ開放の様子

今後の展望

運用開始時は、多くの方に実際に触れながら学んで欲しいとの願いから、自由体験としてスタートしました。今後は、マンション居住者向けと管理組合向けの2つのシナリオを作成し、体験プログラムの1つとして運用を始めます（今秋開始予定）。

横浜市民防災センターは、市内居住者への啓発だけでなく、全国に目を向けた先進的な啓発をこれからも続けていきます。



備蓄ウォール



コンロ火災の啓発



「自主防火管理体制の重要性」 第1回

横浜市消防局 指導課

～最大限の準備をして、最小限の被害にとどめる～

みなさんが勤務している建物は「自主防火管理体制」が構築されていますか。
火災発生直後、消防隊員や消防団員はその場にはいないため、建物関係者が初期消火や建物利用者の避難誘導を行うことにより火災の被害を最小限にとどめることにつながります。

実際、火災による被害の大きさは、消防隊員や消防団員が火災現場に到着する前にほとんど決まってしまうからです。

火災を未然に防止し、万が一、火災が発生した場合に最小限の被害にとどめるためには、「自主防火管理体制」の構築が非常に重要となります。

そのためには、建物の所有者や管理者が、日頃から火気使用設備や消防用設備等、避難施設の維持管理状況、防火戸の作動状況の点検に加えて、消火、通報及び避難訓練を実施し、ハード面、ソフト面ともに強固な建物を目指さなければなりません。

火災に対して受け身になることなく、「自主防火管理体制」を構築することで、建物利用者の安全・安心の確保につながるのです。

そこで最も重要な役割を果たすのが、建物の「管理について権原を有する者(以下「管理権原者」という。)」と「防火管理者」となります。

次号では「管理権原者の責務」についてお伝えします。

自分たちと建物利用者の
「**生命、身体及び財産**」は
自分たちで守る!!



予防救急等推進プロジェクト始動！

横浜市消防局 救急企画課

横浜市の救急出場件数は、昨年、過去最多となる254,636件を記録し、救急隊の出場指令から現場到着までの時間は、10年間で約2分伸び、8分48秒かかっています。

こうした状況を踏まえ、突然の病気やけがを未然に防ぐ取組「予防救急」や救急車の役割の理解促進に向けて推し進める予防救急等推進プロジェクトを立ち上げました。

プロジェクトを進めることで、救急需要抑制を図り、救急サービスの維持向上に努めます。

[救急出場件数の推移]



これからの時季は、熱中症を予防しよう



救急車を呼ぶか迷ったときは

横浜市救急相談センター (毎日・24時間対応)
7119
ダイヤル回線・IP電話からは045-232-7119

横浜市救急受診ガイド

パソコンやスマートフォンで、急な病気やけがの緊急性を確認できます。

横浜市救急受診ガイド

検索



問合せ先：横浜市消防局救急企画課 TEL：045-334-6413

各区 火災予防協会・防火防災協会の紹介

鶴見火災予防協会

会長コメント

鶴見火災予防協会は、昭和 25 年の設立以来、約 74 年にわたり事業所の自主防災力の向上と「いつまでも住み続けたいまち鶴見」を実現するため、地域と連携した事業も積極的に推進しています。横浜市の将来人口推計において鶴見区は 2057 年まで人口が伸び続けるとされていますので、これからも地域の皆さまと共に防災と減災に取り組んでいきたいと考えております。



鶴見火災予防協会 会長 堀江 良



防災図書贈呈式

活動紹介

・消防関係書籍の寄贈

子ども向けの消防車や消防の仕事の絵本、救急関連の実用書などを鶴見図書館に寄贈して区民の皆さまに防火・防災、救命の意識向上を図っています。

- 連絡先 鶴見火災予防協会事務局 担当：佐藤 充
TEL/FAX：045-503-0119
Mail：sy-tsurumi-yobo@city.yokohama.lg.jp

協会のPR

- ・会員専用の相談窓口を設置しました！
事業所ごとに防火・防災の悩みも千差万別であることから、課題を解決するための One Stop 窓口「お悩み相談窓口」を新たに設置しました。
- ・事業所防災に特化した防災講演会を開催します！
事業所が抱えている課題にフィットするような企業防災に詳しい講師を招聘して企業防災講演会を開催します。

神奈川防火防災協会

会長コメント

当協会は区内の 200 団体を超える多くの皆さまにご加入いただいております。関係団体同士のネットワークを広げ、顔の見える関係を強固にすることが地域防災力向上につながるものと考えております。「安全で安心な事業所及び地域づくり」を事業方針に掲げて積極的に火災予防等に取り組んでおります。



神奈川防火防災協会 会長 内田 博之

活動紹介

地域の防火防災力が向上するよう、地域や事業所が企画する防災訓練・救命講習等を支援しています。



建物を活用した煙避難訓練の様子

- 連絡先 神奈川消防署 総務・予防課 西岡 TEL：045-316-0119
Mail：sy-kanagawa-sy@city.yokohama.lg.jp

協会のPR

令和6年度は、会員事業所の協力を得て解体建物を活用して煙避難体験など実災害をイメージできる実践的な消防訓練会を開催しました。
今後も、地域や事業所の防災力強化につながる取り組みを企画していきたいと考えております。

西火災予防協会

会長コメント

西区は、面積、人口とも市内で最小ですが、日本有数の横浜駅、その周辺の大型商業施設地区、オフィス、文化施設を擁するみなとみらい 21 地区という横浜都心の顔を持つ一方、歴史ある既成市街地を持つ顔があります。そのため、多様な災害が発生するおそれがあり、219 会員が一致協力して西区の防災体制の充実強化に取り組んでいます。今年は、西区制 80 周年の記念すべき年、これを機に更なる発展を期します。



西火災予防協会 会長 緑川 美津雄

活動紹介

- ・救急医療週間、秋・春の火災予防運動期間に横浜駅周辺の当協会事業所の協力により、デジタルサイネージを用いた広報を実施しています。
- ・西区自衛消防隊操法技術訓練会(R 6. 6.13 開催)には、当協会事業所から 20 事業所 28 隊と多くの自衛消防隊が参加しています。



救急医療週間広報
横浜タワー・アトリウム前

協会のPR

- ・西火災予防協会役員会・通常総会(年2回)では、会議後の意見交換会で、各事業所の防火・防災に関する取組の情報交換を行い、事業所間の交流を深める機会ともなっています。
- ・今年度は、防災視察研修会(扇島 LNG 基地)、防火・防災講演会(事業所の BCP 等に関する講演)を予定しています。研修会等には多くの会員事業所の方々に御参加いただいております。

- 連絡先 事務局(西消防署総務・予防課内) TEL/FAX：045-313-0119 Mail：sy-nishikakyo@city.yokohama.lg.jp

中火災予防協会

会長コメント

静まり返った深夜、早朝に消防車や救急車のサイレン音を自宅で聞くとに思うことがあります。多くの市民が休んでいる中、献身的に市民等の為に働いてくれている消防職員の皆さん。消防署の前を通れば毎日のように厳しい訓練に励まれている姿は頭の下がる思いであります。我々火災予防協会の会員個々が防火防災に努めることで、さらなる中区の安全・安心に寄与し、消防署の皆さんの負担軽減にも繋げていきたいと思います。



中火災予防協会 会長 渡邊 一郎

活動紹介

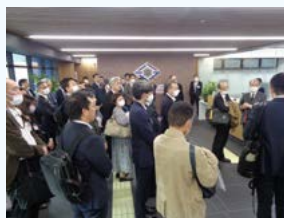
理事会・総会、新入社員研修、消防操法訓練会、防災講演会、防災施設研修会、意見交換会 他

写真①令和6年度新入社員研修会
(4月に5回実施、33事業所188名参加)

写真②防災施設研修会
令和5年度は横浜市民防災センターや
横浜市消防局本部庁舎で実施しました。



①新入社員研修会の様子



②防災施設研修会の様子

協会のPR

当会は、市内最多の会員数を誇り、各会員が相互に連携し、自主防災意識の高揚と自主防火防災体制の強化確立を図り、もって地域の安全に寄与することを目的に活動をしています。

●連絡先 中火災予防協会 事業推進担当(中消防署内) TEL/FAX: 045-251-0119 Mail: sy-nakakakyo119@city.yokohama.lg.jp

南防火防災協会

会長コメント

幅広い防災対策の推進のため、南防火防災協会 に名称を変更しました！

大規模地震や風水害等により、甚大な被害が懸念される中、自助、共助による一層の防災対策が求められています。南防火防災協会は、地域、事業所、行政間の顔の見える関係を築き、誰もが安全で安心して暮らせるよう様々な活動を行っています。



南防火防災協会 会長 島田 秀世



ドローン防災授業



消防操法技術訓練会

協会のPR

- ・当協会員事業所のリソースを生かし、地元小学生にドローン防災授業を実施しました。
 - ・関東大震災で作られた救援施設「関西村」に関するパンフレットを作成し地域住民に配布しました。
 - ・自衛消防隊消防操法技術訓練会に協力し、事業所等の自衛消防力の団結、強化を図ります。
- 参加事業所が増えました！屋内消火栓操法4事業所、消火器応用操法8事業所参加

●連絡先 南防火防災協会事務局 TEL: 045-253-0119 Mail: sy-minamikakyo@city.yokohama.lg.jp

港南火災予防協会

会長コメント

当会には193会員が在籍し、地域防災力の向上のため、消防訓練、救命講習や防火・防災に関する啓発・支援の活動を行っています。講演会や防災施設見学を主とした研修会への参加などを通じて事業所同士のネットワーク構築を軸に、人と人とのつながりを大切にしています。

これからも地域住民、消防機関と連携し、災害に強い、安全安心な地域社会づくりの取組みを推進してまいります。



港南火災予防協会 会長 大津 政美

活動紹介

- ・普通救命講習(会員の救命技術の向上)
- ・防災研修会(R5年度 東京ガス扇島LNG基地視察)
- ・事業所自衛消防隊の育成事業(消火訓練、訓練会への参加)
- ・子育て世代の支援事業(救急講習用オートショックAED、乳児人形の購入等)



救急講習用乳児人形



東京ガス扇島LNG基地視察

協会のPR

- ・防火・防災に関する情報提供(会報年4回送付)
- ・防火・防災に関する研修の開催
- ・会員間の交流の場の提供
- ・地域防災への貢献

●連絡先 港南火災予防協会事務局 TEL: 045-844-0119 Mail: sy-konan-yoboukakari@city.yokohama.lg.jp

防災よもやま話 第3回

防災士学習で目からウロコ



横浜市防火防災協会
専務理事

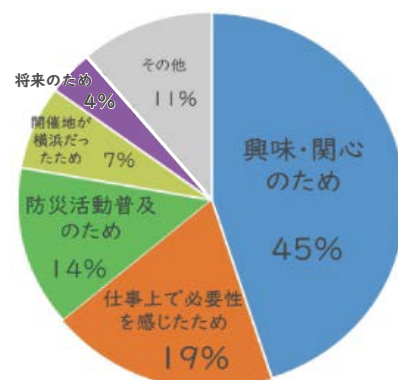
山田 裕之

本誌61号の小欄で「特筆すべきことは女性防災士の活躍。人数こそ男性に及びませんが、近年の伸び率は男性を凌駕しています。」と紹介しましたが、今号ではこのことについて少し触れてみたいと思います。

「防災士養成研修講座」は、県内では唯一、横浜市西区にキャンパスを置く八洲学園大学が開講しており、毎回、受付開始直後に80名の定員に達してしまうほどの人気の講座となっているようです。私は昨年8月に受講しましたが、教室に入り、まず「えっ」に思ったのは、女性が全体の4割ほどを占め、私の予想を大きく上回っていたことでした。そして、パッと見た限り、全体の平均年齢は60歳超でしたが、明らかに女性の方が男性より若いのです。「女性の参加は少ない」などと根拠もなく決めつけていた己の不明を恥じたのですが、それにしてもこれほど女性が多く、それも若い方々が大勢いらしたことは正直ビックリしました。

また、同大学のホームページに掲載されている受講理由を見ると「興味・関心のため」45%、「仕事上で必要性を感じたため」19%、「防災活動普及のため」14%などとなっています。実際に私がグループワークで一緒にした方々に受講動機を尋ねると、「子供を守るため」（30代女性）、「取り扱う不動産に責任を持つため」（不動産会社経営の60代男性）、「自治会の防災活動を活性化させたい」（60代女性）等々、単なる個人的な興味・関心にとどまらず、家族を守る、地域を守るといった自助、共助に繋がるものが確かに多かったです。

行政で仕事をしているときは、「防災分野における女性の参画促進」を口にする一方、「防災への関心が地域に広がらない、高まらない」「地域活動参加者の固定化、高齢化が顕著」といった危機感や閉塞感のようなものを感じてきました。しかし、地域には男女を問わず、明確な意思を持って自ら行動される方々がしっかりと存在しているのです。一筋の光明が差す思いでしたし、固定観念にとらわれてはいけなと、まさに目から鱗が落ちる思いがしました。



防災士養成講座【2023年8月開講】
受講者によるアンケート結果から
(八洲学園大学HP)



防火防災 協会におまかせ!

防火対象物定期点検・防災管理点検は 横浜市防火防災協会へご用命ください!

当協会会員様には、点検料金もご相談に応じますのでお気軽にお問合せください。

横浜市防火防災協会 防災支援課 <https://www.ydp.or.jp/consulting/>
TEL 045-714-0929 担当：滝沢・河原



防火・防災
コンサルティング

地震・火災発生時の初動対応の 活動早見表の作成について



京急百貨店 危機管理担当
土橋正彦

地震や火災が発生した時に、的確な対応ができるかどうかを左右するのは、過去の災害事例の教訓から、災害想定における実効性のある計画と日頃の訓練だと思っています。昨年度、京急百貨店では人事異動に伴いシナリオ非提示型・図上訓練を3回実施しました。毎回、訓練後に検討会を行い、その都度、実災害を想定した初動対応について検討を行ってきました。そこで、今回、地震対応編として地震発生から概ね 30 分間の自衛消防隊の地区隊と防災センターの活動を中心に、防火・防災管理者や統括管理者が優先して対応すべき事象に対する指示の早見表として作成しました。

また、地震発生時には、あらゆる事象が同時多発的に発生することが想定されますが、消防用設備等も必ずしもすべての機能が十分に発揮できる環境ではない場合があります。そうした環境下でも、この早見表が統括管理者等に求められる判断や活動の参考となれば幸いです。

なお、早見表に記載した事象が、地震発生から概ね 30 分ですべて起きるとは限りませんが、最大限の被害想定（シビアアクシデント）に対して日頃から対応できるようにしておくことが、肝心だと考えました。

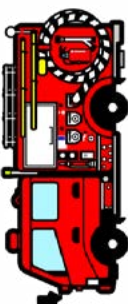
更に、地震発生から火災が発生し、延焼拡大した場合の対応については、火災対応編を参考にさせていただき、地震対応編と合わせて活用してください。

火災対応編は、防火管理者等、自衛消防隊及び防災センター要員が地震発生以外の火災発生、非火災報及び二次災害防止に対応するために、消防用設備等の作動・使用に際し、有効に活用するための早見表として作成しました。

基本的には複合用途ビルの防火・防災管理対象物として、防災センターには自衛消防組織として統括管理者や防災業務を委託された警備会社が存在する場合を想定していますが、非常放送設備を設置している防火対象物であれば、この早見表には地震発生時に自衛消防の活動と防火管理者等の対応すべき事項や指示が盛り込まれているので参考になると思います。ただし、有効に活用するためには、自らの防火対象物の消防計画等の中に地震発生や火災発生等における活動について盛り込み、それを基に実効性のある訓練（シナリオ非提示型図上訓練）を実施しながら、消防計画をブラッシュアップすることで、この早見表がより効果的に活用できるものと思います。

今回は火災対応編を次頁から掲載します。次号 10 月号に地震対応編早見表を掲載します。

火災の進展に伴う消防用設備等の作動・使用における防火管理者・自衛消防隊と防災センターの活動早見表

火災の進展		火災等に伴う現象		防火管理者・自衛消防隊・防災センター要員の行動・活動			消防機関の活動	
				消防用設備等・特殊消防用設備等			消火活動上必要な施設・消防用水	
				警報設備		消火設備	避難設備	
火災の兆候 非火災報等	漏電 ガス漏れ 炎・煙等の発生 温度上昇	*①感知器発報 ・発生場所に直行で確認 ・防災センター等へ連絡 *①非火災報放送		・漏電火災警報器 ・ガス漏れ火災警報設備*① ・自動火災報知設備*① ・総合操作盤・遠隔監視盤・非常電話・非常用EV等*①		・消火器（歩行距離20m）*① ・スプリンクラーヘッドの誤作動等*①② ・不活性ガス消火設備等の誤作動*①⑧		
		可燃物への着火 炎・煙の発生 急激な温度上昇		・自動火災報知設備*② ・非常警報設備又は器具 ・自動サイレン付放送設備 ・消防機関へ通報する火災報知設備（火災通報装置）・電話*③		・誘導灯・誘導標識 ・避難器具		
火災初期		*②火災発見・警報・消火 ・防災センター等へ連絡 ・監視カメラ等・無線の活用		大規模・高層建築物等 ・防災センター等にある 総合操作盤で監視等※ ホワイต์ボードの活用 ・遠隔監視盤での監視等		*⑥特殊な場所の消火 ・水噴霧消火設備 ・泡消火設備 ・不活性ガス消火設備 ・ハロゲン消火設備 ・粉末消火設備		消防局で覚知・指令 ↓ 消防隊が現場到着*④
		*③火災放送 ・119番通報・初期消火 ・非常放送の活用 ・避難誘導（出火階直上階） ・防災設備等の活用		・防災センター等にある 総合操作盤で監視等※ ホワイต์ボードの活用 ・遠隔監視盤での監視等		・排煙設備 ・防火設備・防火区画 ・監視カメラの活用※ ・非常用EV活用*④ ・特別避難階段等		
火災拡大	壁・天井への着火 一室火災に拡大	*④消防隊へ情報提供 ・非常用EVの活用 ・火災・避難状況等		・放送設備（出火階上階の避難指示）*⑤ ・放送設備（防火区画形成指示）*⑤		・スプリンクラー設備の作動効果が無い場合、全館避難開始*⑥ ・放送設備（全館避難指示）*⑥ ・放送設備（防火区画形成指示）*⑥ *⑨スプリンクラー設備へ送水・消防隊との連携 *⑨停電に伴い非常電源（自家発）の作動確認		災害現場で活動開始*⑦ ↓ 消火活動上必要な施設等活用
		*⑤消火活動の見極め ・避難誘導（出火階上階） ・防火区画の形成		・排煙設備*⑤ ・防火設備等*⑤		・特別避難階段等*⑥ ・防火設備等*⑥		
火災の延焼	隣接建物への延焼	*⑥全館避難誘導 ・縦穴区画の形成 ・監視カメラの活用等※		・非常電話等の活用により 前進基地等と連絡*⑦ ・屋外消火栓設備 ・動力消防ポンプ設備		・非常用EVの活用*⑦ ・消防用水の確保*⑨		消防用水（大規模・高層建築物） ・連結送水管（中・高層建築物） ・非常コンセント設備（高層階等） ・連結散水設備（地階） ・排煙設備（地階等・火災荷重大） ・無線通信補助設備（地下街等）
		*⑦本格消火 ・消防機関との連携 ・非常用EVの活用						

※消防用設備等に代えて、総務大臣の認定を受けた特殊消防用設備等で、設備等設置維持計画に従って設置し及び維持することができる。（消防法第17条）

※監視カメラ（ITV）は消防法や建築基準法の法令等の設置義務はないが、総合操作盤等に情報が盛り込まれ、火災情報と連動するなどして有効活用できる。

火災の進展に伴う消防用設備等の作動・使用における防火管理者・自衛消防と防災センターの活動早見表

* ①	・防災センター等の総合操作盤等でガス漏れや煙等の発生など火災等の兆候を感じた時点で、必要に応じて監視カメラ（ITV）を活用するとともに、防災要員等は現場に非常用EVを活用、消火器を持参し、現象への対応を図り、必要に応じて防災センター等に応援を要請する。 ・感知器発報の放送文：「こちらは防災センターです。〇階で感知器が発報しました。現在、係員が確認しております。次の放送に注意してください。」 ・現場での早期対応を誤ると火災に進展する。また、非火災報であっても、2次災害防止のため、早急に対応する必要があります。 ・スプリンクラーヘッドが作動している場合があり、非火災報あれば、制御弁を閉止して、水損防止などの対応も必要になる。 ・不活性ガス消火設備（CG2）の非火災報の場合、防護区画の中の逃げ遅れ者の有無を確認し、存在する場合はCG2ガスの排出を行って救出する。 ・非火災報の放送文：「只今の感知器発報は非火災報でした。安心してください。避難する必要はありません。」
* ②	・感知器発報の鳴動により、防災要員及び地区隊は発生場所に消火器を持参して、火災の有無又は状況を確認し、火災なら火災放送を流し、消火できる範囲なら対応、防災センター等に連絡、119番通報や応援を依頼し、防災センター等からは非常放送等により、手動で周囲への情報提供や避難誘導等の指示をする。 ・状況によっては、スプリンクラーヘッドが作動している場合があり、非火災報又は火災が消火されれば制御弁を閉止して、水損防止を行う。
* ③	・火災が確定すれば、火災放送が出火階直上階鳴動（5階建て延べ面積3000㎡以上）で開始され、通報連絡班は119番通報、地区隊は避難誘導、初期消火を原則同時進行で行う。 ・自衛消防隊の人員不足の場合は、優先順位を判断して行動するが、日頃から人員が不足している場合は、火災通報装置により一動作で119番通報させることができる。ただし、非火災報が判明した時点で、必ず消防機関からの呼び戻しに対応し、状況を報告する必要がある。 ・初期消火班は、消火器・屋内消火栓等を操作するが、消火活動を失敗したり、天井まで延焼した場合は諦めて、初期消火班も防火区画を形成しながら避難を開始する。 ・火災放送の放送文：「こちらは防災センターです。〇階〇側〇場所での火災発生、係員の指示に従い〇〇方向の最寄りの階段から避難してください。」 ・避難誘導班は、出火階・直上階を優先し、非常放送等の放送内容を確認して避難方向等を指示する。 ・指揮班は、消防用設備等の作動だけでなく、防火区画の閉鎖状況や避難経路の排煙設備等の作動状況も確認し、避難誘導を支援する。
* ④	・消防隊が到着した時点で速やかに、火災状況、危険物品の有無、館内の逃げ遅れ人員、負傷者、避難状況等について情報提供する。 ・非常用EVを1階に呼び戻して（自動等）、非常用EVを運転するカギを消防隊に渡す。
* ⑤	・初期消火班の屋内消火栓設備等による消火活動は、天井まで延焼するようであれば諦める。消火活動の失敗により、出火階の上階避難に移行する。 ・排煙設備の作動や防火設備の作動により、排煙及び防火区画を形成し、煙の流出や延焼の拡大を遅らせて避難を有効にする。 ・指揮班は、火災の進展に伴い、出火階の上階避難を開始するため、非常放送等で避難開始等を指示する。更に、全館避難の検討を始める。
* ⑥	・縦穴区画を形成し、スプリンクラー設備の消火効果が無い場合は、監視カメラで上階への煙の流出・延焼の拡大を踏まえて、特別避難階段等を中心に全館避難誘導を開始する。
* ⑦	・消防隊との連携により、非常用EVの活用や逃げ遅れ者の確認や隣接建物の情報を提供する。
* ⑧	・電気室、駐車場等の火災に適した消火薬剤に対応し、誤放出等も防護区画内等の逃げ遅れ者の有無を確認し、救助活動や二次災害防止を検討する。
* ⑨	・火災の拡大に伴い、消防用水（ポンプ式の場合もある）を確保する。スプリンクラー設備の水源水量が減少した場合は、水量を確保するよう消防隊へ情報提供（進言）する。また、非常電源（自家発）の作動状況を確認する。

※消防用設備等に代えて、総務大臣の認定を受けた特殊消防用設備等で設備等設置維持計画に従って設置及び維持することができる。（消防法第17条）

※監視カメラ（ITV）は消防法や建築基準法の法令等の設置義務はないが、総合操作盤等に情報盛り込まれ、火災情報と連動するなどして有効活用できる。

新約消防白書

非常時の日本人の行動 ーうやまい

2011年に東日本大震災が発生した際、被災した住民が、騒ぐことなく列に並び、順番を待って買い物をする、その冷静な行動に世界から注目が集まった。海外では災害時に略奪と盗難が横行するニュースを目にすることがあるが、日本ではほとんど見られない。

日本は、自然災害が頻発すると同時に自然の豊かさにも恵まれた島国である。この環境が、長い年月を経て自然への畏敬の念を日本人に醸成させ、あらゆるものに対して敬う習性を育んできたのではないか。例えば、^{※1}御御付のように、我々は尊敬の意を表す接頭語「御」をつけて森羅万象を敬う。更に、人への敬いは、他者への配慮となり、その場に秩序を生む。

日本の各地に見つかっている縄文時代の遺跡には、

争いの形跡がほとんどなく、外敵を想定した壁の存在も確認されていないという。一方、^{※2}大陸の古代都市は、陸続きであることから、常に外敵の脅威に晒され、街を壁で囲い防御せざるを得ない。弱さはその民族の滅亡を意味し、ここでは「力は正義」となる。強さが支配する社会では、力が牽引し、他者への配慮といった価値観は、重要視されていないのではないか。

だが、力が支配する体制の中では無力に見える価値が、俯瞰すれば最も力強い価値に変貌する。今年1月に起きた日航航空機事故。この限界状況下でも、「我先にという人」はなく、旅客機から379人全員が18分間で無事避難している。この効率的で迅速な行動の源は、もしかして他者を敬う習性にあるではないかという思いが過る。(K)



※1 おみおつけ：接頭語が三つもついている。「山川草木悉皆成仏」に通ずる心情。
※2 大陸(continent)と続き(continue)とは同じ語源(L.contineo:つながる)

妄言多謝 第27回

3月24日に次男に誘われて野毛のドルフィーで大西順子のピアノトリオを聴いた。音の夢魘に囚われた。始まってほどなく、波に揺られていつのまにか沖に出てしまった感覚か。ライブが終わるまで、自分がどこにいるか、今はいつなのかわからなかった。そして5月、演者は違うが今度は私が誘った。長男にも声をかけると一も二もなく乗った。三人でドルフィーの階段を昇った。守谷美由貴(as,ss)峰厚介(ts)石田衛(pf)佐藤潤一(b)今泉総之輔(ds)。読者諸賢が彼らの名前を見かけたらその音楽を聴いてほしい。好きな酒と肴を勧めるようなものだ。広くないフロアで2本の喇叭

が入ったクインテットの音量は大きい。しかし音量が音楽を削がない。アップテンポもバラードも即興は息をのむ。魔法の部屋で魔法使いがしたい放題。音楽はこうして創られるのか。大ベテラン峰厚介のテナーサックスは風格である、円熟とはこれだ。石田衛のピアノは神経質に尖っていて、いい。佐藤潤一のベースは歌う。目前で歌うと私の心も歌う。今泉総之輔のドラムスは手足が何本あるのやら。休憩時間に私は守谷美由貴に言った。「繊細で大胆、ふくよかでスリリング、あなたのアルトサックスとソプラノサックスは見事だ。」彼女はとても喜んでくれた。彼女の笑顔を信じた。(し)



横浜路地裏日記

YOKOHAMA ROZIURA NIKKI

連載 第26回

文と写真 ● ジャム

橋の歴史は古いらしい。紀元前4000年メソポタミア文明にまで話が遡らしい。現代の話である。横浜市内に唯一の溪谷があり、それが陣ヶ下溪谷公園である。相鉄線西谷駅を下車して帷子川にかかる橋をわたる。この橋は学校橋という素晴らしい名をつけられている。さらに川沿いに下っていくと公園の入り口にたどり着く。入るとすぐに陣ヶ谷の鬱蒼とした森の中に放り込まれる感じになる。上を見上げれば、そこは泣く子も黙る環状二号線である。風を切り裂く音が無情に響く。ここにあるのが陣ヶ下高架橋である。まるで御神木のご



とく森に馴染んでいる。大きな特徴は、桁と橋脚を滑らかな曲面で一体化したキノコのような形状をしていることである。いわゆるピルツ構造である。さらには4車線の車道を2車線ずつに分けて、斜面地に沿わせるようにし、さらに左右に広げて中間部分に樹木を残し、雨水や光が橋下に届くようにしてある。驚くことはまだあって、美しい橋桁の曲面にはスギ板の木目が転写されている。これは、スギ板を曲げて型枠を用いて造形されており、職人のわざのすごさを感じることができるのだ。そんな森の中の急坂を登り降りしていると小さな溪谷にたどり着くというわけである。

設計には、橋梁デザイナーとして高名な大野美代子氏の尽力があり、この陣ヶ下高架橋が数々の土木学会の賞を受けたことも頷ける。



協会事務局職員の新年度の人事について

新任



事務局次長講習課
救急担当課長
池谷 稔

講習課臨時職員
齋藤 守

防災支援課嘱託職員
平沼 治



総務課職員
橋本 順子

講習課嘱託職員
小林 三男

防災支援課嘱託職員
島田 章



協会職員(事務所勤務)



協会職員(講師含む)

事務局職員の趣味の紹介

私の趣味

No. 9 低山巡り No 1 檜洞丸

土橋正彦

2016年8月、60歳定年を前にして、バドミントンの試合中に左足アキレス腱を断裂した。その時は、もう登山は出来ないと思っていた。その年の12月、リハビリを兼ね手術後初めて、独りで西丹沢からツツジ新道を歩いて檜洞丸に向かった。年の瀬ともなると人影はない。足の状態を見ながらいつ引き返しても良いと思っていたが、何とか、時間をかけて山頂まで辿り着き、無事下山した。

年が明け、「月に一度は山に行こう。」と決めた。それ以来、定年後の私の趣味は低山を巡ることだ。2017年1月、早速、道志の神ノ川から薄っすらと雪が積もった熊笹の峰を経て、再び別ルートで檜洞丸を目指した。その後も毎年、檜洞丸を散歩している。2024年1月、「月に1度の低山巡り」を継続して8年目を迎えた。コロナ禍で遠出や仲間と共に行けない月もあったが、「人間万事塞翁が馬」丹沢山塊を中心に単独行で、四季を通じて低山を巡っている。今年も5月檜洞丸と畦が丸に行ってきた。今年のシロヤシオは昨年に比べると不作だった。シロヤシオを觀賞するならツツジ新道も良いが、大石キャンプ場から石棚山稜を経て檜洞丸に向かうコースに咲き乱れたシロヤシオを見るのが一番好きだ。



2017年1月熊笹の峰からの富士



5月石棚山稜のシロヤシオ



6月新緑の石棚山稜

わたしのベストショット!!
撮影:近藤 美樹さん

初任教育生、
気持ちはひとつ

朝食はコレ!

当協会事務局員のオススメ 第3回

コメント

二人から始まった食卓、歳月が流れ二人の男の子にも恵まれ四人の食卓になり、賑やかな日々が続いていたある日、主人は病魔に倒れて帰らぬ人になりました。

またまた歳月が流れ、息子達も家庭を持ち孫が5人に。

昨日から泊りに来ている孫達と一緒に朝ご飯です。いただきます。

オススメ
今回の推薦者
講習課嘱託職員
田子弘子さん

編集後記

今号から各区の火災予防(防火防災)協会の紹介コーナーを掲載。市民、地域、学校、行政などとともに、事業所が主体の各区の協会が更に発展し、地域の安全・安心に寄与されることを期待している。また、潤滑油と触媒では、今回の執筆

者は、仕事やプライベートなどエピソードは枚挙にいとまが無い御仁である。結びが「心を癒す」といった言葉や先人に学ぶ謙虚な姿勢も、そのお人柄も知るだけに納得。今号も盛り沢山の内容になり、ご協力いただいた皆様に感謝です。(F)

創業 50 年

消火器・消防ポンプ他
各種防災機器の販売
火災報知機他・各種防
災設備の設計施工・点検

 **株式会社 蒲原商会**

横浜市港北区樽町 3-1-13
TEL (045) 542-7266 (代)
FAX (045) 542-7252

地元にも愛され

消防設備業 61 年

 **横浜型地域貢献企業**
横浜市 Y-SDGs 認証
横浜市磯子区馬場町 1-48 ☎ 0120-963-890

横浜消火器株式会社

消防用設備一式 設計・施工・販売・修理・点検

消火器 漏電警報器
自動火災報知設備 屋内消火栓設備
避難器具 スプリンクラー設備
非常警報設備 誘導灯

株式会社 東横防災商事

〒226-0016
横浜市緑区霧が丘 4 丁目 2-3-206
☎ (045) 921-1244
FAX (045) 923-0677

◆地下埋設タンク・配管の
気密漏洩検査
(一般財団法人 全国危険物安全協会 第14012号)

◆産業廃棄物の処理・再生
各種タンク・ピットの清掃工事
(弊社でリサイクル可能な廃油は買取致します)

《ISO14001 認証取得》

 **三美興産株式会社**
〒223-0059 横浜市港北区北新横浜一丁目9番地2
TEL 045(549)3551 FAX 045(548)2102
URL: <http://www.sanbikosan.com/>

横浜油材株式会社

○石油部：重油・軽油・灯油・潤滑油

○洗剤部：クリーニング工場向け洗剤、資材全般
・工業薬品、有機溶剤
(業務用水洗機・ドライ機・コインランドリー設備施工全般)

○工事部：危険物工事設計施工及び解体工事一式

○リサイクル部：中古タンクローリー、中古給油機、
中古コンプレッサー等

〒245-0018
横浜市泉区上飯田町1465-2
TEL 045-803-3508
FAX 045-803-3594
URL: <https://y-yuzai.com/company/>



消防・防災機器販売

消防設備工事・点検

防災用品販売

廃消火器の処分は所定の
手続きが必要です。
買い替え・処分は弊社に
お任せ下さい。

《創業71周年》消火器リサイクル推進センター 特定窓口

双信消防設備株式会社
横浜市西区中央1-37-24 ☎ 045-321-1884

防火管理者必携!

「消防関係法令集」最新版販売中!

本書の 特徴

- 監修／横浜市消防局予防部予防課
- 防火・防災管理の業務を行う上で必要となる消防関係の法令を網羅した実務書です。
- 横浜市火災予防条例も編さんされており、法令、条例、両面の規制が把握できます。

3,100 円(税込)
(当協会会員 2,800 円)

新たに 改正した 主な内容

消防法施行令

- ・第34条、第36条 二酸化炭素消火設備に係る技術上の基準等の見直し

危険物の規制に関する規則

- ・第1条の6、第25条の6、第48条の3 屋外給油取扱所のキャンピー面積基準の見直し等

横浜市火災予防条例

- ・第14条の2、第74条 急速充電設備の規制見直し

その他

横浜市火災予防規則、横浜市危険物規制規則



- サイズ／A5
- 重さ／約1,200g
- 発行日／令和5年4月7日

購入方法

- ①当協会窓口で購入
- ②宅配を希望 (送料等の御負担をお願いします。)

問い合わせ先

公益社団法人 横浜市防火防災協会
電話 045-714-0920 (総務課)



「横浜市防火防災協会」のホームページにご案内と注文用紙がありますのでご活用ください

横浜市防火防災協会 検索

防犯・防災など地域への発信アイテムをお考えの方は、
デザインは **(株)ナデック** に
印刷は **野崎印刷紙器(株)** へご連絡下さい



クリアファイル



ステッカー



防災カルタ

担当営業がまず
お話を伺います。 横浜市鶴見区矢向3-15-27 Tel.045-571-3508
hongou@nozaki-print.co.jp まで



未来をつくる、神奈川県民のための

火災共済

組合員の皆さまが火災等に遭った時、互いに助け合う制度です。

建物 **1,000** 万円 保障の場合

年間掛金例

マンション等
耐火構造専用住宅

4,000 円

戸建て等
非耐火構造専用住宅

8,000 円

※新規加入の際、出資金100円をお預かりいたします。その他、広告内容は概要のため、詳細はお問合せください。

お客様よりこんな声をいただいています！

※当組合で実施している各種アンケートにて、組合員様よりいただいた声より抜粋

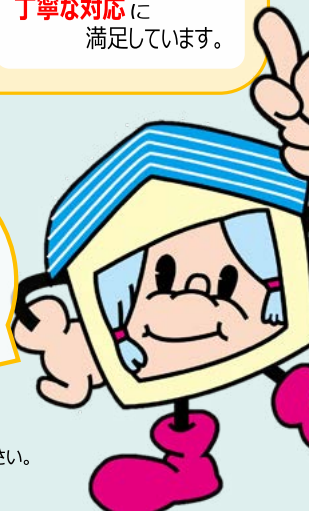
手頃な掛金なので
契約しました！

加入手続きがカンタンで
早かったです！

割戻金があると聞いて
うれしく思いました。

丁寧な対応に
満足しています。

手頃な掛金で
築年数に関係なく
加入できます！



横浜市民共済生活協同組合
横浜市中区日本大通58 日本大通ビル8階

 **0120-073-203**

【受付時間】月～金／午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

横浜市民共済

検索



万が一の準備、できてますか？



平山防災設備株式会社



消防設備の設計・施工・メンテナンス・点検まで
創業60余年の経験と実績にお任せください。

045-953-2727

www.hirayamabousai.com

〒241-0021 横浜市旭区鶴ヶ峰本町 1-35-36

これさえあれば、すぐに消防訓練ができる!



誰でもわかる
消防訓練



誰でもできる
消防訓練



- A4判
- 32頁
- オールカラー



併せて使えば
さらに
パワーアップ!



- 全17分
- トールケース付

●このDVDのすべての権利は、著作権者に留保されており、これを複製、放送(無線・有線)などすることはできません。
●このDVDは、映像と音声を高密度に記録したディスクですので、DVD対応のプレーヤーで再生してください。

冊子+DVD
セット

一般財団法人 日本防火・防災協会 / 監修
定価1,100円(本体1,000円+税10%)

詳細は
こちら!



地震、風水害、原子力災害・・・、
あらゆる災害への対応から日頃行うべき
備えまで、家族の命を守るためのこの1冊!

防災ガイドブック

～もしものときに備えて!～



- A4判
- 20頁
- オールカラー
- 定価187円
(本体170円+税10%)

詳細は
こちら!



近年大きな被害をもたらし、多くの尊い命
を奪っている風水害。「自らの身は自らが
守る」ための最初の一步として!

～自らの身は自らが守る～

風水害対策BOOK

●監修 公益財団法人 市民防災研究所



- A5判
- 20頁
- オールカラー
- 定価110円
(本体100円+税10%)

詳細は
こちら!



東京法令出版 株式会社

お申込みは
こちらから

インターネットでお申込み
https://www.tokyo-horei.co.jp/
(※最新情報等もホームページをご覧ください。)

お電話でお申込み
0120-338-272

FAXでお申込み
0120-338-923
(※携帯電話からもお申込みできます。)

公益社団法人 横浜市防火防災協会

〒232-0064 横浜市内南区別所一丁目15番1号 BML横浜ビル2階

URL https://ydp.or.jp

FAX 045(714)0921



□総務課 TEL 045(714)0920
□防災支援課 TEL 045(714)0929

□講習課 TEL 045(714)9909
□救命講習受付 TEL 045(714)9911